

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193600210		
法人名	特定非営利活動法人ゆうあいネットあつま		
事業所名	グループホームえがのお家		
所在地	勇払郡厚真町京町34番地の1		
自己評価作成日	令和4年1月31日	評価結果市町村受理日	令和4年7月5日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_U22\\_kani=true&JievosvoCd=0193600210-00&ServiceCd=320&Tyne=search](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_U22_kani=true&JievosvoCd=0193600210-00&ServiceCd=320&Tyne=search)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和4年4月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

建物を囲むように花壇・庭・畑があり、地域柄利用者様の多くが入居前より庭や畑を所有し園芸や畑仕事をしてきたプロの方々です。早春の種選びに始まり苗立て、水やりなど屋内での苗の育成・定植・草むしりなど、利用者様の身体状況に応じて行っています。また、利用者様の経験談を聞き、相談しながら行い収穫の喜びを共感しています。収穫後は利用者様がしていた調理方法や保存方法を伺いながら、一緒に行っています。コロナ禍により制限されていることも多いが、車内から景色を楽しんだりできるよう個別ドライブ等も現在は行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は最寄りのバス停から近く、周辺は役場、クリニック、郵便局、コンビニ、食事処、公園、住宅等が建ち並んでいます。コロナ禍により様々な場面で自粛状態ですが、感染症の動向を見極めながら、利用者の要望で近くの遊歩道を散歩、時には花見や紅葉観賞で気分転換を図っています。日常的には敷地内の花壇や菜園の一連の作業を利用者と一緒に行っています。ウッドデッキでお茶会や日光浴、外来受診等で外気に触れていますが、職員はコロナ禍以前の生活に戻りたいと模索が続けられています。運営推進会議は感染症予防対策を行い複数の地域住民や家族と地域包括支援センター職員の参加の下、意見や情報交換が行われています。家庭菜園や差し入れの野菜を活用した豊富な内容の献立、防災対策への意識の高さ、利用者の意向により最期まで暮らせる環境など、利用者の安らから自由な生活を支えています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印	↓該当するものに○印		↓該当するものに○印	↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念とケア理念を目につくところに掲示しており日々目にしており、業務の中で意識して実践に繋がられるように努めている。採用時研修や会議の際に確認しているが、長く覚えきれていない職員もあり、継続して確認の継続を行う。	事業所が目指す方向性を基本理念とケア理念に盛り込み、さらに年間目標を掲げ実践に努めています。新人研修や定例の研修時は、理念の重要性を認識する機会となっています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍にて、感染防止対策のため、ホームのお祭りや町内行事が中止となり、会っての交流は行っていない。町報などで地域の情報提供をしている。	感染症拡大防止により地域交流は相互に自粛していますが、運営推進会議には複数の地域住民の出席を得ています。町の会報により廃品回収に協力しています。住民の方々から野菜の差し入れがあったり、介護相談には快く応じています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍前は、福祉体験の依頼を受け入れていたが、現在はコロナ禍のため受け入れていない。また玄関に「お気軽介護相談所」の看板を掲げているが、現在は玄関での対応となっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催。日常生活の写真添付や事故・ヒヤリの事例報告、身体拘束廃止指針に基づく報告を毎回行っている。推進委員に意見を頂きサービス向上に努めている。介護職員については開催していることは知っているが、内容は把握していない。	会議は複数の地域住民と家族、地域包括支援センター職員の参加の下、年6回開催しています。利用者や職員の状況、行事やヒヤリハット・事故の報告、身体拘束の有無、感染症への取り組み等を議題とし、推進委員と意見や情報交換を行い、相互の理解に繋がっています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に地域包括職員も参加して協力体制は築けている。また緊急ショートステイの状況など、町内担当者の方々と連絡を取り、協力関係を築いている。介護職員が直接関わっていない。	行政とは主に管理者が担当し、事故報告書は担当窓口へ提出し、空き情報は地域包括支援センターと共有しています。ショートステイの受け入れは、介護支援専門員が関係者と情報を共有して可否を決定しています。電話等も活用しながら、円滑な運営に繋がっています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	コロナ禍で外部研修は控えているが、内部研修で拘束しないケアについて研修を行い理解を深めている。夜間は防犯の都合で施錠しているが、日中は自由に出入りできるように開錠している。	身体拘束廃止に向けて、指針を整備しています。運営推進会議時に適正化委員会を開催し、拘束や虐待の有無を報告しています。内部研修では指針を確認し、不適切なケアになっていないか等、事例が生じた時には職員間で検討をしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新聞等に掲載されて際には、会議の際に周知し、身体的・精神的虐待につながる不適切ケアを行っていないかスタッフ間で話し合いを行い、適切なケアの継続に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個々に研修で学んでいる職員もいるが、施設として研修を行っていないため、今後の研修内容に取り入れて理解を深めるよう努める。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が事前面接や入所時の説明について、十分理解して頂ける間合いで話すことに心がけ、利用者様やご家族様が話しやすい雰囲気作りに努め、理解・納得頂けるようにしている。介護職員は契約に携わっていない。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様が面会に来られた際にお話を聞き、何かあれば、管理者に報告している。運営推進会議にも2名のご家族様が参加して頂いている。また「苦情受付書」「相談・要望受付票」を設け、反映させるよう努めている。	家族は、面会時や運営推進会議に出席した折りに意見や要望を職員に伝えています。蔓延防止により面会が叶わないときにも、職員は家族と対面し、利用者の日常を写真も交えて説明しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度会議を行い、活発に意見交換を行い、職員が意見・提案しやすいよう雰囲気作りに努めている。日常においても気軽に意見できる人間関係作りを行っている。	理事長は毎月のケア会議に参加をするなど、事業所の全体像の把握に努めています。管理者は、日々の業務においても職員が意見を言いやすい環境を整えています。今後、個人面談を計画しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格習得のための助成金制度を設けている。処遇改善や人事院勧告に基づくベースアップ・母子家庭子育て支援や住宅手当支給・就労金等もあり。また、家庭環境に合わせた柔軟な勤務体系など職員が働きやすい環境に整備されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍以前は、職員の力量に合わせた年間研修計画を作成し、研修を実施していたが、コロナ禍により行えていない。代替えで施設内でできる限り何部研修を長時間にならないよう行っている。長引くコロナ禍で課題の1つとなっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	コロナ禍前は、ホームの祭りやラン伴などで交流の場はあったが、現在は交流はほぼ行えず、感染予防策に留意した環境での相互訪問や電話での情報交換で行っている。1度リモートでの交流に参加しており、今後オンラインの活用が課題である。		

## II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接時に、ご自宅を訪問、本人の生活状況を確認。ご本人様が思いを伝えられる雰囲気作りに務め思いを確認し、入所にあたっての不安を和らげて頂けるように説明している。また、情報を基に支援し、入所後もニーズや要望を会話の中で確認している。		
----	--	---	--	--	--



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回面接日程の打ち合わせ連絡時より家族の不安や要望等が話せるよう雰囲気作りを行い、初回面接・その後の連絡や見学など不安を和らげていけるように努めている。入所後もその都度相談・要望等耳を傾けて、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前にご本人・ご家族・利用中のサービス事業所・病院より情報を頂き、介護職員と共有した上で、入所時より「その時」の要望を把握し、必要に応じた支援を行えるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「する側」「される側」という意識を持たず、暮らせるように、個々の持っている力を継続していけるよう調理・園芸・掃除・制作活動等一緒に行いながら関係を築いている。入居者から学ぶことも多くある。買い物も以前は行っていたが、コロナ禍で中止している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会に制限しているが、電話連絡や面会があった際には、利用者様の近況報告を行いご家族の思いも聴くよう努めている。また、現在は、日常生活の写真や窓越しで顔をみて頂いたりしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方と気軽に会える環境作りにつとめているが、コロナ禍で、感染予防対策から現在は困難な状況であるが、手紙や電話で関係が途切れない支援を行っている。馴染みの場所には、本人や家族の要望に沿って、個別ドライブを行っている。	コロナ禍により家族や友人、知人、ボランティア、職場体験の中学生との交流は、自粛しています。その中でも利用者や家族の意を汲み、状況に応じて面会の場面を作ったり、仏事への参列が実現しています。恒例であった桜見物や紅葉狩りは要望のあった利用者とは出かけています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の相性や好み等を把握し、トラブルや孤立しないよう時々席を変えながら、リビング以外にも談笑できるスペースを設け、利用者同士が楽しく穏やかに過ごせるよう努めている。体操参加やレクリエーション・制作活動への参加をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後の連絡が可能なように家族様に依頼し、退所後も必要な際は相談相手として、伝えている。また、現在はコロナ禍のため入院者等に会いに行っていないが、以前は行っていた。会った際には、近況の確認も行っている。毎年野菜を届けてくれる方もいる。		

### Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、本人の言動や困難な場合は表情や態度から思いをくみとるよう努めている。また、会議の中で情報を共有し、本人本位の生活ができるよう話し合い努めている。	職員は、利用者とのやり取りや表情、行動、利用者間での会話から思いや意向を受けとめ、出来る限り応えられるよう職員間で協議をしています。内容によっては、ケアプランに反映しています。	
----	---	--	--	--	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面接時にご自宅や周辺的环境やご本人様や家族様より丁寧に聞き取るよう努めている。居宅ケアマネや利用中のサービス事業所の担当より情報提供を基に入居前情報を作成し情報の共有を行うよう努めている。入居時には馴染みの物を配置等している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中で、言動や行動により現在の状況を把握するように努め、介護記録や申し送り・会議で検討し情報共有している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・ご家族・看護師・理学療法士より意見や要望・生活機能評価を参考にしている。また会議にて、ケース検討・モニタリングを行い、現状把握を行い、アイデアを出し合っている。	ケアプランは、状態変化時や6ヶ月ごとの更新時に新たな支援目標を設定するなど実状に即しています。毎月のケア会議でモニタリングを行い、利用者や家族の意向を踏まえ、医療従事者の意見を参考に検討を重ねています。介護記録簿には、支援目標のチェック欄があります。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	普段の生活の様子や体調の変化や行動等気がついたことを記録し、共有している。またケアプランについては、記号を記入し行ったことを記入している。ケアプランを簡素化した別表あり、書きやすい工夫をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族のニーズに対応できるように、耳を傾けたり、行動からニーズをくみ取れるよう柔軟な支援に取り組むよう努めている。ご家族が買い物にいけない等ある場合には、預かり金からご家族の許可を得て、生活に必要な物の購入の代行など行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍前は、町内の行事に参加したり、知人・友人・ボランティアの方に気軽に訪問して頂ける雰囲気作りを努めていたが、現在行えておらず、課題となっている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医である医療機関との連携により、夜間や休日でも速やかに対応が来ている。ほとんどの利用者が入居前からの主治医であり、ご家族様の同意の上、町内受診に同行している。	入居時に希望の医療機関を傾聴しています。協力医とは、緊急時の往診や休診日の連絡体制を構築しています。現在は職員同行の下、外来受診にて健康状態を関係者と共有しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関より、週2回の訪問が継続的にあり。必要時・緊急時には電話連絡行い、指示を仰ぐようにしている。それ以外は職員から「看護師連絡ノート」にて情報や気づきを伝え、看護師は訪問時確認し「看護記録」に各利用者の状況を記録し、職員へ申し送りを行い、適切な支援を継続している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者が、入院の際には速やかに情報提供を行い、入院状況や退院についての連絡をとり、早期退院に向けての情報交換を行っている。入院先の相談員からの現状報告等も頂き、職員にも周知している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重度化・看取り指針」の説明を行っている。重度化した場合は医師・看護師と連携しながら、ご家族様や会議等で話し合いを行い、ターミナルケアも実施している。	入居時に、重度化や看取りに対する対応を表記した指針を説明して同意を得ています。最終診断は主治医から家族に伝えられ、職員はケア理念に謳われている利用者の意思を最優先としたターミナルケアに臨んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備えて、3年に1度は普通救命講習を受講し実践力を身につけていたが、現在はコロナ禍のため受講できていない。緊急時対応マニュアルが何処にあるか把握できておらず活用できていない。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急連絡網を用いて、年2回消防署の協力を得て、夜勤者以外全員参加にて避難訓練の実施している。地震や水害については、内部研修にて行い、胆振頭部地震の経験を生かすよう心がけている。近隣住民には、緊急時の応援をお願いしている。	年2回、日中・夜間想定火災避難訓練を実施しています。その内1回は消防署の指導を仰いでいます。内部研修で自然災害時の対応を学び、さらに業務日誌には、防災のチェック欄を設けています。発電機や食料等を用意し、生活用水も確保しています。	

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本理念に基づき、本人の性格や生活歴・日々の様子などを踏まえて関わりや声掛けを行い、対応が適切であるか会議で検討を繰り返している。	管理者は、日々の業務で職員の利用者に対する言葉遣いや支援のあり方を見定め、内容によっては適切なケアへの助言を行っています。呼称は名字にさんづけとし、入浴時などで同性介助の要望があれば応じています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できる限り本人の希望を聴き尊重できるようにしている。伝えることが難しい方にも、表情や生活の中などから見極め利用者自身が可能な限り自己決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	利用者様のペースや体調・気分配慮し希望に沿った支援を行えているときもあるが、職員の都合で希望に沿えていないときや、集団生活の中で個人のペースを確保できていない方もいるので、配慮していく必要がある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には、ご自身で着る服を選んでもらったり、朝の整容時には、頭髪やひげ剃りをして身だしなみに気をつけて支援している。また、化粧をする方もいる。コロナ禍前は、2ヶ月に1度訪問理容を活用していた。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が食べたいものを聞いて調理したり、準備の手伝いや洗い物・食器拭き等個々に合わせて行っている。苦手なものではできる範囲で変更するなど配慮し提供している。	献立は、出勤した職員が在庫の食材をベースに、利用者主体の菜園や職員・住民からの自家製野菜を活用しながら、品数の多い食事内容になっています。四季折々の行事食のほか誕生日には要望に応えたメニューで、時にはテイクアウトで外食気分を味わっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護記録に水分量・食事を記録し、トータルを把握している。少ない時には申し送りに対応している。献立表の記録を元に栄養の偏りがないう工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後に口腔ケアを声掛けし見守りにて行っている。必要に応じて、仕上げや口腔状態の確認している。現在コロナ禍にて行えていないが、年2回提携歯科医による歯科検診を全利用者を実施していた。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排尿チェック表を活用して、1人1人の排泄パターンを排泄パターンを把握するように努め、声掛けしトイレ誘導を行っている。	利用者の半数は一人でトイレに行くことが可能なため職員は見守りをしています。それ以外の利用者には言葉を工夫しながらトイレへ誘導しています。布下着の着用を基本とし、心地良さや自尊心の保持に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に乳製品や食物繊維の多い食品を取り入れたり水分量や種類(ルイボス・ごぼう茶等)を提供している。出ない入居様は看護師と相談し薬を服用していることが多い。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	職員が入浴日を決めている状況であるが午前・午後に入浴を実施しており、利用者の気分や体調によって柔軟に対応している。また、入浴時1対1でお話できる環境である。	週2回の入浴支援を行っています。利用者は入浴時の職員との会話を楽しんでおり、その中で把握した要望はケアプランに反映することもあります。重度化に備えてリフト浴も導入し、菖蒲湯やゆず湯等で利用者が寛げる入浴支援に努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ほとんどの利用者様は、就寝時間や昼寝の時間等習慣化しているが、その時の状況に応じて休めるよう支援している。また、各利用者の好みの室温・湿度に管理し過ごしやすいう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の処方箋をファイリングしすぐに確認できる場所においてある。また、変更があった際には、受診記録と申し送りにて伝達している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活(掃除・洗濯・調理・園芸・裁縫等)のなかで、できること・やりたいことを見極めながら支援を行い・役割をもって生活できるよう支援している。嗜好品は、病気や服薬等に配慮しながら、ご家族の差し入れや食事の際に食べたいものを聞くときもある。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で感染予防のため、限られた外出となっているが、施設付近の散歩や気分転換が行えるようドライブを行っている。緊急事態宣言が解除になった10月に1度町外に紅葉見学を行ったが、その他は出ていない現状である。	感染状況を確認しながら、利用者は職員の支援の下、畑を起こし種から育てた苗を移植、花や野菜の成長を楽しみ、ウッドデッキでお茶会や日光浴、遊歩道で散歩、外来受診時は車窓から景色を眺めています。時には要望に応じて花見や紅葉観賞に出かけています。	管理者は、コロナ禍と向き合いながら、さらなる外出支援を検討していますので、その取り組みに期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身で数名の入居者がお金を持っているが、コロナ禍のため使用する支援が行えていない。病院の支払いや必要物品購入は職員がご家族様からの預り金で行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が電話をかけてほしいと希望された時には、時間や家族の希望も考慮しつつ対応している。現在は郵送での手紙を送ってほしいや入居者宛てにすることがほとんどないので、やり取りを希望した際には、相手の都合も考慮し、できるよう支援を行う。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や湿度等確認しながら、加湿器・エアコン・空気清浄機や窓を開け換気し調整を行っている。また、鉢や掲示物で季節感が感じ過ごせるように工夫している。	職員は、窓辺に花の鉢物を置いたり、温湿度に配慮するなど居心地の良い環境作りに努めています。利用者との共同制作である正月飾りや鯉のぼり等を掲示している居間に、利用者は自然と集まり寛いでいます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングと離れにソファを設置し、リビングでは1人になることは難しいが、離れて、1人になったり、気の合った利用者同士で過ごせるよう工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使い慣れた物の使用をお話して、入居時に、本人の使い慣れた寝具やタンス等を持ち込んで頂き、馴染みの物がある生活を送って頂けるよう努めているが、生活が長くなると身体状況等で、馴染みの物が使用できなくなることもある。	5. 3畳ある居室には、エアコンや袋戸棚を設置しています。入居時には、馴染みの持ち込みを勧め、ベッドやチェスト、仏壇等は動線を確保して配置しています。窓辺には、鉢物を置くなど穏やかな生活空間になっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に表札や似顔絵を設置し分かりやすいように工夫している。バリアフリーとなっており、歩行器や車椅子での生活にも対応でき、廊下・浴室・トイレには手すりもあり、できることの継続ができる工夫になっている。		